

協議事項 4. ひだまる神原線の見直しについて

1. 協議事項の概要

対象路線	○17 神原線
協議内容	① 運行経路の変更 ② 運行ダイヤの変更 ③ ミーティングポイントの追加及び移動
改編理由	ひだまる太江線の減便を補完するため、神原線の運行経路の一部を変更する
検討の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太江線の乗降調査結果に基づき、太江線の減便を検討</li> <li>・減便の影響を減らすため、運行経路変更案を検討</li> <li>・運行経路変更案について地元区との協議済</li> <li>・運行事業者との調整済</li> </ul>
運行開始日	令和4年10月1日

2. 路線位置図



3. 対象路線の概要

名称	神原線
態様	区域運行
運行経路	割石温泉～濃飛バス神岡営業所～伏方公民館前～柏原パーキング～太江上野中～ ～太江公民館～新栄町～飛騨市役所～飛騨古川駅～古川町市街地内医療機関 ※デマ ンド(変更点): 太江地内で1箇所ミーティングポイントを追加する(別紙4-1)
運行距離	33.4km(割石温泉～飛騨古川駅間)
運行日	平日(12/31～1/3は運休)
運行本数	5便
運行ダイヤ	別紙4-2のとおり
運賃	市内統一運賃(町内200円、町をまたぐ場合300円)
運行車両	ハイエース車両(12人乗り 運転席除く)またはマイクロバス車両(29人乗り)
運行事業者	濃飛乗合自動車株